

第3期スポーツ基本計画 期間前半の進捗状況と課題

東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現

アクティビティ

初期アウトカム

中期アウトカム

長期アウトカム

インパクト

①

子供・若者のスポーツ機会の充実、大学スポーツの振興
 ・学校体育に関する教員研修の実施、指導の手引きの作成、授業研究と成果の普及
 ・部活動改革と地域スポーツ環境の一体的整備によるスポーツ機会の確保
 ・大学のスポーツ資源の活用促進や好事例の横展開、デュアルキャリアの推進

⑤

国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進
 ・Sport in Lifeコンソーシアムの運営
 ・スポーツエールカンパニーの認定
 ・地方公共団体や民間企業等の取組への支援、取組モデルの創出
 ・科学的知見の活用促進等のための総合研究の実施、成果などの蓄積・活用
 ・地域における施設等のスポーツ指導者やプログラム等の見える化(医療・介護との連携)

⑧

障害者スポーツの推進
 ・阻害要因の把握と環境整備に向けたモデルの構築
 ・障害者スポーツ施設の整備や障害者スポーツ指導員等のスタッフの養成・活用
 ・一般のスポーツ推進体制との連携等による障害者スポーツ推進体制の整備、障害者スポーツの理解促進

⑩

身近なスポーツ実施環境の整備
 ・スポーツ施設の全体最適化、量と質の充実
 ・総合型地域スポーツクラブの質的充実公認指導者資格等のスポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保

・子供の運動時間の増加
 ・体育授業の改善
 ・スポーツ・運動を「好き」
 ・だと感じる子供の増加
 ・子供の多様なニーズに応じたスポーツ機会の拡大
 ・安心・安全な大学スポーツ環境の確立、大学スポーツの価値・認知向上

・子供の運動習慣の形成・体力の向上
 ・スポーツを続けた子供・若者の増加

・スポーツを通じた健康増進や障害者・女性スポーツの振興に取り組む企業・団体や取組の増加
 ・障害者を含む地域のスポーツ施設等の利用者数の増加
 ・地域におけるスポーツ環境の量と質の向上

・全ての人が日常的にスポーツを実施する機会の増加
 ・スポーツによる心身の健康増進への意識向上
 ・安全かつ効果的なスポーツの実施

・スポーツ参画人口の拡大
 ・運動習慣者の割合の増加

・障害者や女性等のスポーツ実施率の向上
 ・多様な人がともに楽しめるユニバーサルスポーツの普及

・スポーツが持つ多様な価値(共生社会の実現への寄与など)の実感

多様な主体によるスポーツ参画の実現

スポーツを通じた健康長寿社会の実現

スポーツを通じた共生社会の実現

KPI ①

・1週間の総運動時間が60分未満の子供の割合
 目標(R8):12%(R3)から半減(児童)、13%(R3)から半減(生徒)
 現状(R6):児童13%、生徒16%

KPI ②

Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体数
 目標:6,000団体(R8)
 現状:4,476団体(R6年12月末時点)
 スポーツエールカンパニー認定団体数
 目標:2,000団体(R8)
 現状:1,491団体(R6)

KPI ③

・学校体育施設開放頻度
 目標:100%に近づく(R8) 現状:71.8%(R5)
 (年間を通じて平日に開放を行う学校の割合)
 ・総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用
 目標:認証制度の運用開始(R6)
 現状:登録制度のみの運用(R4~)
 (JSPOの中期計画における登録クラブ数目標値:2,700(R9))

KPI ④

・新体力テストの総合評価C以上
 目標:児童80%以上、生徒85%以上(R8)
 現状:児童67%、生徒75%(R6)
 ・卒業後も運動・スポーツを継続したい子供の増加
 目標:児童90%以上、生徒90%以上(R6)
 現状:児童87%、生徒82%(R6)

KPI ⑤

・20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率
 目標:70%(R8)、現状:52.0%(R5)
 ・20歳以上の年1回以上スポーツを実施する割合
 目標:100%に近づく(R8)、現状:76.2%(R5)

KPI ⑥

・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合
 目標:27.2%より増加(R8)
 現状:27.3%(男性30.3%、女性24.4%)(R5)

KPI ⑦

・障害者の週1回以上のスポーツ実施率
 目標:40%(若年層50%)程度(R8)
 現状:32.5%(R5)
 ・障害者の年1回以上のスポーツ実施率
 目標:70%程度(若年層は80%程度)(R8)
 現状:57.1%(R5)
 ・障害者スポーツを体験したことのある者の割合
 目標:20%程度(R8)
 現状:7.1%(R5)

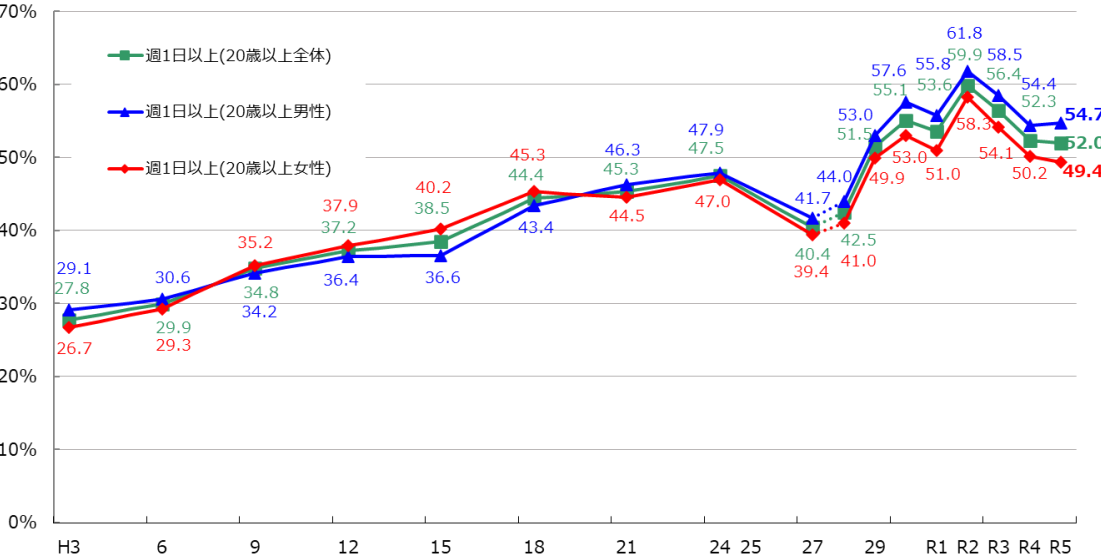
国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進（施策1、5）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体数	2,400団体	3,300団体	4,476団体(12月29日時点)	R5に3,000団体 R8に6,000団体
スポーツエールカンパニー認定団体数	915団体	1,252団体	1,491団体(認定予定)	R8に2,000団体
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	52.3%	52.0%	調査中	R8 70%
20歳以上の年1回以上スポーツを実施する割合	77.5%	76.2%	調査中	R8 100%に近づける
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合	27.2% (男性 30.1%、 女性24.3%)	27.3% (男性 30.3% 女性 24.4%)	調査中	27.2%より増加

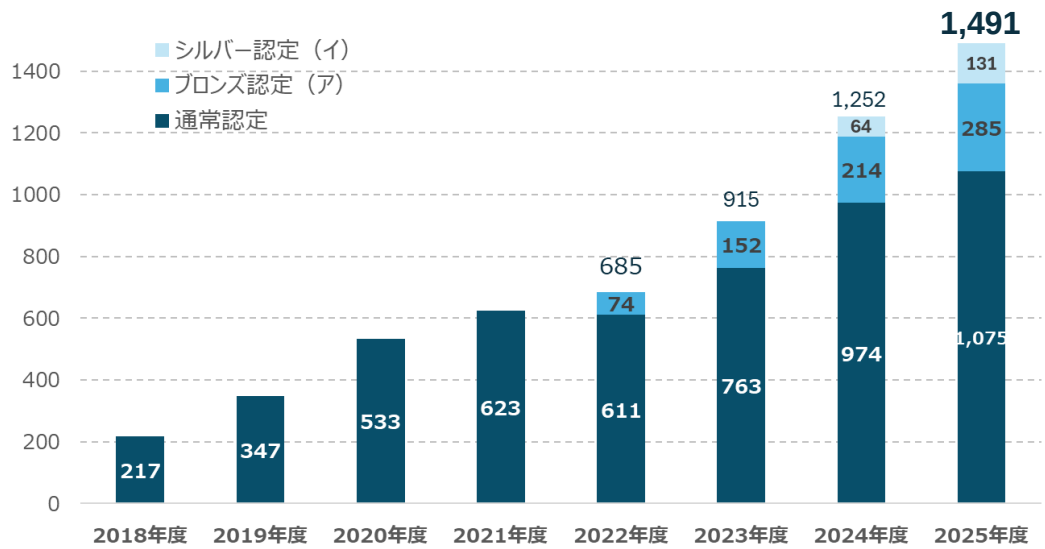
関連グラフ

20歳以上のスポーツ実施率の状況（一般）



※第3期スポーツ基本計画（R4年度～8年度）においては、「成人のスポーツ実施率」は「20歳以上のスポーツ実施率」を用いて評価することとしている。
＜出典＞「体力・スポーツに関する世論調査」（平成24年度まで）、「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」（平成27年度）、スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成28年度から）

スポーツエールカンパニー（SYC）認定企業推移



通算して5回以上認定を受ける企業には、認定回数等に応じて以下のとおり認定マークの色及び呼称を付与。
（ア）認定回数5回～6回：Bronze（ブロンズ）
（イ）認定回数7回～9回：Silver（シルバー）
（ウ）認定回数10回以上：Gold（ゴールド）
※2025年度の数値については予定値

国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進（施策1、5）

3年間の取組状況

Sport in Life推進プロジェクト

- ・「Sport in Life プロジェクト」におけるコンソーシアムの加盟団体の取組を表彰する「Sport in Life アワード」や、スポーツ参画人口拡大に寄与する取組モデルの創出を行うほか、従業員に対しスポーツを通じた健康増進の取組を行う企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しており、1,491団体（令和7年認定団体）の認定を予定している。

調査研究事業

- ・令和4年度から開始したスポーツ実施率の向上に向けた総合研究では、コンディショニングに関する研究やライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進に係る調査研究をはじめ、様々な調査研究に取り組んでいる。
- ・令和6年度から開始した先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究事業では、デジタルデバイスを活用して、適切な運動実施の促進につながるよう、個人の心身の状態等に応じたコンディショニング方法を提供する実証研究などを推進している。

運動・スポーツ習慣化促進事業

- ・地方公共団体において、何らかの制限や配慮が必要な方々が、安心・安全かつ効果的に運動・スポーツが実施できる環境を整備し、地域においてより多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、習慣化を図るため、地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援している。
- ・地方公共団体が地域の医師会と連携して、医師が患者に運動を勧める際に必要な地域の施設等のスポーツ指導者やプログラム等を見える化した「運動・スポーツ関連資源マップ」を作成・活用する取組を支援している。

進捗の分析・課題

KPIについて

- ・20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は減少傾向にあり、特に働く世代や女性のスポーツ実施率が低いという課題に計画当初から傾向は変わらない。
- ・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合は計画当初から微増している。
- ・「Sport in Life プロジェクト」におけるコンソーシアムの加盟団体数は4,476団体に拡大（2024年12月29日時点）しており、目標を上回っている。
- ・従業員に対しスポーツを通じた健康増進の取組を行う企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しており、1,491団体（令和7年認定団体）の認定を予定しており、増加している。

今後の課題について

- ・「Sport in Life」の理念に賛同する加盟団体を増やししながら、「スポーツエールカンパニー」を増やしていくことで量だけでなく、質の向上を図ることが必要である。
- ・目的をもった運動・スポーツ実施のために、長官考案のセルフチェックの周知・啓発の更なる実施が必要である。
- ・スポーツと健康の関係やスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上等について、エビデンスや医・科学の知見の活用に向けて調査研究に取り組んでいるものの、その活用や普及・促進、国民への周知啓発において、更なる取組が必要である。
- ・運動・スポーツ習慣化促進事業の自治体における補助事業期間終了後の自主財源による取組継続率の向上と他自治体への横展開の促進が必要である。

国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進（施策1、5）

今後の施策実施の方向性

Sport in Life推進プロジェクト

- ・スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで、人生や社会が豊かになるという「Sport in Life」の理念の拡大を目指し、表彰・認定に関する更なる情報発信や取組モデルの創出・普及を行い、コンソーシアム加盟団体及びエールカンパニーの数の増加に取組む。

調査研究事業

- ・スポーツ医・科学の知見の活用や、スポーツによる健康増進等への効果をエビデンスに基づき示すため、大学・研究機関等と連携した調査研究を拡充するとともに、国民への普及に向けた周知啓発に取り組む。
- ・多くの国民がライフパフォーマンスの向上を目指し、自発的に目的に合わせて自身に適した運動・スポーツが実施できるようにするための取り組みを行っていく。

運動・スポーツ習慣化促進事業

- ・何らかの制限や配慮が必要な方々が、安心・安全かつ効果的に運動・スポーツが実施できる環境整備をはじめ、多様な主体が地域においてスポーツを実施しやすい環境の整備を複数年度にわたって支援することにより、地方公共団体の自走化を図るとともに、優良事例等の横展開に努める。
- ・身近な地域で安心して安全に運動・スポーツに親しめるよう、地方公共団体が地域の医師会と連携して、医師が患者に運動を勧める際に必要な地域の施設等のスポーツ指導者やプログラム等を見える化した「運動・スポーツ関連資源マップ」を作成する取組の促進に努める。

ロジックモデルについて

- ・国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進に関する指標について、質の点から、スポーツエールカンパニー認定団体数を追加することとする。

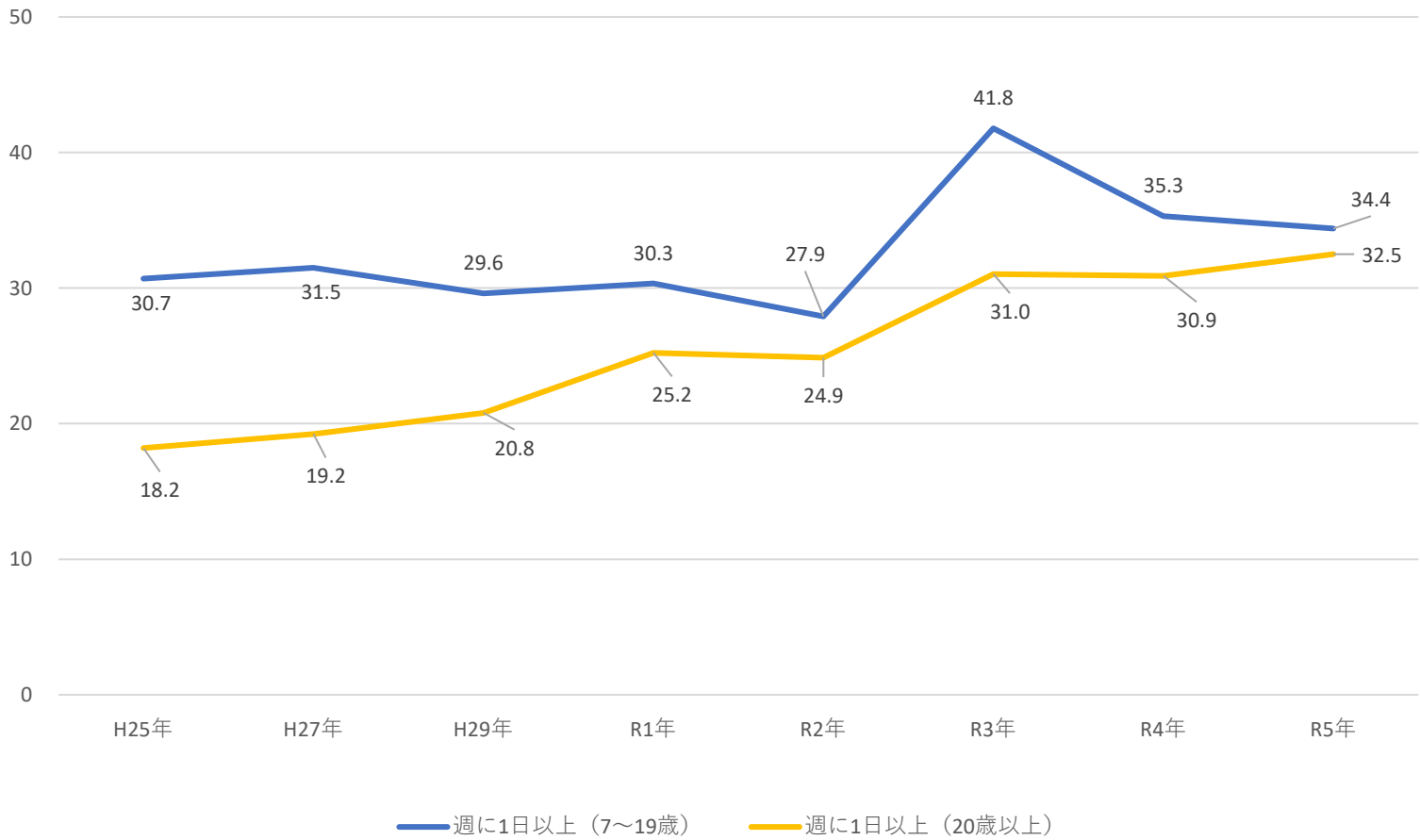
障害者スポーツの推進（施策8）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
障害者の週1回以上のスポーツ実施率	30.9%	32.5%	調査中	R8 40%程度 （若年層は50%程度）
障害者の年1回以上のスポーツ実施率	54.1%	57.1%	調査中	R8 70%程度 （若年層は80%程度）
障害者スポーツを体験したことがある者の割合	5.9%	7.1%	調査中	R8 20%程度

関連グラフ

障害者の運動・スポーツの実施率について



障害者スポーツの推進（施策8）

3年間の取組状況

東京2020パラリンピック競技大会は、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める契機となった。このオリパラレガシーを更に継承・発展する観点から、2025年デフリンピック東京大会、2026年アジアパラ大会等が控えている好機を生かすべく、取組を加速する必要がある。

障害者スポーツ実施率向上

- ・障害のある方とない方が身近な場所でスポーツをともに実施できる環境の整備や障害者スポーツ団体、地方公共団体、民間企業等の関係団体の連携体制の構築等を図る。
- ・障害児・者のスポーツライフに関する調査研究を行い、阻害要因の把握や、実態把握が十分でない障害種の方のスポーツ実施に関する調査を実施している。

障害者スポーツの実施環境整備

- ・障害者スポーツセンターの在り方として、障害者スポーツセンターに期待される機能を4点に整理するとともに、必要な人材や施設・設備、国等による支援の方向性を示した。（令和5年6月14日スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキング中間まとめ）
- ・障害者スポーツに関わる指導者等の人材の在り方、障害者スポーツ団体の他団体や民間企業等との連携を含めた組織基盤強化についてとりまとめた。（令和6年7月25日スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキング最終報告書）

障害者スポーツ推進体制の整備

- ・障害者スポーツ団体の組織強化に向けた、障害者スポーツ団体、民間企業、地方公共団体等から構成されるコンソーシアム「U-SPORT PROJECT コンソーシアム」を構築・運営している。

障害者スポーツの理解促進

- ・「障害者スポーツ推進プロジェクト」にて、障害の有無に関わらず参加可能なスポーツイベント等を支援することで、一般社会における障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害者スポーツを体験する機会の創出を図る。

進捗の分析・課題

KPIについて

- ・20歳以上の障害者の週1回以上のスポーツ実施率は計画時点から増加しており、障害者の年1回以上のスポーツ実施率も同様に計画当初から増加している。
- ・障害者スポーツを体験したことのある者の割合も増加している。

今後の課題について

- ・障害者のスポーツ実施率は依然として一般よりも低くなっており、①障害のある方とない方がともにするスポーツ実施環境づくり、②障害者のスポーツに向けた障壁解消、③障害者スポーツ団体の基盤強化に向けた民間連携促進や地域におけるスポーツ・福祉・医療健康・教育各部局の連携体制の整備促進、④無関心層対策として、特別支援学校等の児童生徒のスポーツ実施環境の充実が必要である。
- ・スポーツを通じた共生社会を実現するという目標の達成に向けては、スポーツ振興の当事者たる国、地方公共団体、スポーツ統括団体等においても、それにふさわしい組織体であることが望まれる。

障害者スポーツの推進（施策8）

今後の施策実施の方向性

障害者スポーツの実施環境整備

・スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興WGの提言を踏まえた下記の取組を進めていく。

①障害者スポーツセンターの在り方

・「障害者スポーツセンター」を都道府県単位で1つ以上整備

②障害者スポーツを支える人材の在り方

・地方公共団体や都道府県障害者スポーツ協会など様々な主体が関わる障害者スポーツを支えるに人の活躍づくり

・障害者スポーツ指導者の資質向上等に向けた研修機会の拡充

③障害者スポーツ団体の他団体や民間企業等との連携を含めた組織基盤強化

・他団体との連携の取組の促進

・民間企業との連携やさらなる促進

・障害者スポーツ団体の基盤強化の促進

障害者スポーツ推進体制の整備

・都道府県において、より効果的に施策を展開するため、様々な部署との連携は重要と提言いただいている。既にスポーツ担当部署が障害者スポーツ関連施策も所掌するような一元化した都道府県から成果や課題等を伺い、整理して他の県にお示しする。

・障害者スポーツ団体、民間企業、地方公共団体等から構成されるコンソーシアム「U-SPORT PROJECT コンソーシアム」の加盟団体数の増加に取り組む。